

令和4年度就労・生活支援センター ほっと 事業報告書

1 総括

新型コロナウイルスの流行が続く中、企業の求人は令和3年度と比較すると回復傾向にあり、就職者数も感染拡大前の状況に戻りつつある。また、企業側に「コロナ禍でも障害者雇用は守る」という姿勢がうかがえ、新型コロナウイルスの影響によると思われる離職はなく、離職率も7.8%（38名）と新型コロナウイルス流行前と変わらない数値になっている。4年度当初412名であった企業就労者は年度末には429名と増加しており（年々増加傾向にある）、企業就労が進む一方で、職場定着支援の増加にどのように対応するかが大きな課題となっている。職場訪問等の支援は、課題が顕在化している方を中心に行い、効果的な支援が行えたが、相談のない方や安定して就労している方の職場訪問は十分に行えなかった。緊急的な対応と定期的な状況確認のバランスをどのように図っていくかが継続した課題となっている。

登録者数についても、年々増加傾向にあり、その半数近くを占める発達障害を含めた精神疾患の方の相談件数全体に占める割合が登録者数の割合と比較して高くなっている。そのほとんどが就職活動の前段階となる生活リズムの構築や気持ちの安定化、社会性等の向上等に関するもので、関係性構築の上、時間をかけて取り組む必要があるケースが増加している。

2 事業主体

- 1) 施設名 小平市障害者就労・生活支援センター ほっと
- 2) 事業種別 区市町村障害者就労支援事業
- 3) 所在地 小平市大沼町2-1-3 未来ワークセンターI内
- 4) 経営主体 社会福祉法人 未来
- 5) 利用登録者数 629名（令和5年3月31日現在） ※前年度末 625名
- 6) 法人認可年月日 平成14年12月11日
- 7) 事業開始年月日 平成19年4月1日
- 8) 職員 10名（令和5年3月31日現在）
 - 施設長 1名（就労支援コーディネーター兼務）
 - 就労支援コーディネーター 4名（市内障害者施設販売促進事業担当兼務）
 - 生活支援コーディネーター 4名
 - 地域開拓促進コーディネーター 1名

- 3 基本理念 一人ひとりの自己実現の支援
互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築
安心と希望の持てる生活

4 基本方針

就労に関する相談および支援を希望する障害のある方、障害者雇用に関する相談および支援を希望する事業者を対象とし、相談者の個々のニーズに応じた支援・助言を行う。

5 事業内容

1) 相談（来所および電話）

- (1) 就労および生活全般に関する相談の受付
- (2) 就労支援機関および障害福祉サービス事業所の説明・紹介
- (3) その他、相談者のニーズに応じた情報提供

2) 就労支援

- (1) 相談者、家族の就労・生活支援に関するニーズの聞き取りと把握
- (2) 障害福祉サービス事業所および関係機関の見学、同行、実習等の支援
- (3) 企業面接および実習への同行支援
- (4) 就労後の職場定着・継続のための支援
- (5) 特別支援学校、職業訓練校新卒就労者の就労先企業との支援引き継ぎによる連携
- (6) 離職に向けた支援、退職後の支援

3) 生活支援

- (1) 暮らし全般にわたる支援
- (2) 金銭管理、住居、余暇活動、各種手続きに関する支援

4) 企業支援

- (1) 障害者雇用への理解・啓発、情報提供
- (2) 就労・生活支援センターの業務・役割の説明
- (3) 就労者1人ひとりに応じた具体的支援の提案

5) その他

- (1) 小平市役所庁舎内実習（業務委託）
- (2) 多摩済生園での企業内訓練事業（業務委託）
- (3) 市内障害者施設製品販売促進事業（業務委託）
- (4) 市報の広報ボックス配布事業（業務委託）
- (5) 支援センター内交流スペースの開設
- (6) 就労者交流会の開催（年4回）
- (7) ほっと就労支援連絡会の実施（年5回）
- (8) 地域開拓促進コーディネーターによる地域企業開拓
- (9) 就労・生活支援センターのPR、「ほっと通信」の発行（年4回）

6 連携体制

- 1) 小平市役所、小平市地域自立支援協議会
- 2) 登録者の所属する障害福祉サービス事業所
- 3) 地域生活支援センターあさやけ、自立生活支援センターひびき
- 4) 小平商工会
- 5) 権利擁護センターこだいら、NPO法人あらかると
- 6) ハローワーク立川専門援助部門・雇用指導官および登録者居住地のハローワーク
- 7) 東京障害者職業センター多摩支所
- 8) 登録者就労先企業・事業所
- 9) 特別支援学校、定時制高校、サポート校などの教育機関
- 10) 東京都立多摩総合精神保健福祉センター、多摩小平保健所
- 11) 国立精神・神経医療センター病院などの関係医療機関
- 12) 都内就業・生活支援センター及び就労・生活支援センター
- 13) 国立職業リハビリテーションセンター、東京障害者職業能力開発校等の職業訓練校
- 14) その他個別の支援に必要と思われる機関

7 重点課題・目標に対する成果と課題

1. 活動

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1) 生活リズムの構築・不安の解消など、相談者の生活充実のための支援<ol style="list-style-type: none">① 生活の安定を図るための通院同行の実施② 障害福祉サービス事業所等関係機関とのケース会議の実施 |
|---|

【成果と課題】

総括に記載の通り、精神面での相談件数は増加傾向にあるが、前年度と比較して通院同行者数、回数は減少した（表－1）。減少の大きな要因は、前年度集中して通院同行を行った相談者に状況の改善が見られたことで、医療機関との連携の効果と考えている。しかし、通院同行が必要と考える相談者で本人が同意しない、通院日の職員体制の不足等の理由で通院同行が行えない方が毎年一定数（令和4年度は5名、ほとんどが毎年同じ相談者）いることが継続した課題となっている。このうち、ほとんどの方は状況の改善が見られず、医療面からのアプローチが必要と考えているが、解決に向けた取組みが進んでいない状況である。また、ケース会議は新型コロナウイルス感染症の流行以降、感染拡大防止の観点から、必要度の高い相談者を中心に実施してきたが、これも継続した実施の効果があり前年度比で実施人数、回数ともに減少が見られた（表－2）。実施対象者の多くは前年度以前から継続している相談者で、新規相談者についてはケース会議の必要度があまり高くない方が多くなっている。

表－1. 通院同行支援実施人数（延べ回数）

	知的障害	身体障害	精神障害	合 計
令和3年度	5名(9回)	0名	9名(16回)	14名(25回)
令和4年度	4名(5回)	1名(1回)	8名(10回)	13名(16回)
増 減	△1名(△4回)	1名(1回)	△1名(△6回)	△1名(△9回)

表－2. ケース会議実施実績人数（延べ回数）

	知的障害	身体障害	精神障害	合 計
令和3年度	15名(28回)	0名	9名(12回)	24名(40回)
令和4年度	11名(19回)	0名	8名(10回)	19名(29回)
増 減	△4名(△9回)	0名	△1名(△2回)	△5名(△11回)

2) 相談者の現状やニーズに合わせた職業準備支援の実施

職業準備が必要な相談者に対して、一人ひとりの現状やニーズを把握し、本人の希望する就労に向けて就業能力、社会性、ストレス耐性など職業生活を続けていくうえで必要な力を伸ばすため、障害福祉サービス事業所や企業内訓練など、その人にあった職業準備支援を紹介し、事業所と連携し支援を行う。

【成果と課題】

在宅の相談者87名のうち、障害福祉サービス事業や企業内訓練、職業訓練校などの日中活動利用を提案し、45名に見学同行等を行い、30名が利用を開始した（残り15名は利用に至らず）。ほか42名については、新型コロナウイルスの影響により障害福祉サービス等の通所に不安があるなどの理由で、現在のところ職業準備を希望していない（表－3、表－4）。

表－3. 日中活動先の利用に向けた支援実施状況

<令和3年度>

	知的障害	身体障害	精神障害	合 計
在宅の相談者数	15名	12名	78名	105名
支援実施人数	10名	6名	31名	47名
支援未実施人数	5名	6名	47名	58名

<令和4年度>

	知的障害	身体障害	精神障害	合 計
在宅の相談者数	13名	7名	67名	87名
支援実施人数	9名	4名	32名	45名
支援未実施人数	4名	3名	35名	42名

表一４．支援実施後の進路

	令和３年度	令和４年度
支援実施人数	４７名	４５名
<内訳> 障害福祉サービス事業利用	１１名	１６名
企業内訓練利用	１２名	１０名
職業訓練利用	４名	４名
利用せず（在宅）	２０名	１５名

3) 求職者のための就労支援の実施

一般企業等への就労希望者に対して、ていねいなマッチングを図り就職のための支援を実施する。また、本人のニーズや必要性に応じて、応募書類の書き方の助言、面接・実習同行を実施するほか、新型コロナウイルス感染拡大の影響により企業からの求人が少なくなると見込み、新たな求人の掘り起こしを行う。

【成果と課題】

令和２年度は、コロナ禍での求職活動に不安を感じることで一般就労を希望する者が減少したが、３年度以降は、コロナ禍前の人数近くまで回復している（表一５）。

また、新規就職者数も一般就労希望者数同様コロナ禍により令和２年度に減少が見られたが、求人の回復とともに、令和３年度に回復している。令和４年度は、体調不良等で求職活動を中断する方が多く、３年度比で１５名の減少となった。令和２年度以降の就職者数のうち、自己就職（そのほとんどが精神疾患のある方）が最も多く、またその割合が約半数を占める傾向が続いている（表一６）。

表一５．一般就労希望者数

	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
一般就労希望者	５８名	２８名	５２名	５４名

表一６．新規就職者数

	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
ほととの支援による就職	３０名	１２名	２４名	１８名
特別支援学校新卒	２１名	１０名	１８名	１４名
自己就職	２５名	２７名	４２名	４０名
就労中の転入者数	６名	３名	４名	１名
合計	８９名	５２名	８８名	７３名

4) 定着・継続支援の充実

新規就労者については、学校や就労先企業、就労移行支援事業などの障害福祉サービス事業所等と連携し就労初期支援を手厚く行うことで、本人が安心して働き続けられる基盤作りを行う。安定した就労を続けるには、企業における本人の障害理解と安定した就労継続に向けた雇用環境の整備が必要不可欠であることから、法定雇用率の達成だけではない障害者雇用のあり方についても企業に求めていく。継続就労者については、定期的な職場訪問により本人・企業側の課題やニーズを把握し、できるだけ早い段階で修正・課題解決を行っていく。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により職場訪問が難しい場合は電話・メール等も活用し、本人や家族・就労先の不安や困りごと等に対応していく。

【成果と課題】

３年度からの継続就労者４１２名に加え、新たに７３名の就労者の定着支援を開始した（４年度は５６名が離職・転居により定着支援を終了し、３月末現在の就労者数は４２９名となっている）（表一七）。

就労定着支援については、本人や就労先との電話・メール等による状況確認のほか、職場訪問を行っているが、新型コロナウイルス流行後も障害者雇用に対する企業側のニーズの高さに変わりはなく、２年度以降も職場訪問についてはコロナの影響がほとんどなく、多くの企業で受入れられている。（定着支援件数、４年度２,５７４件（対象者４２９名）、３年度２,１２６件（対象者４１２名））。

また、４年度の離職者数は３８名（離職率７．８％）で、離職理由は体調不良、職場不適応による本

人都合が多く、この傾向は例年と同じである（2年度は3名いたコロナの影響による離職は、3年度以降出ていない）。離職者38名については本人と面談を実施し、希望する離職後の進路について確認した。障害福祉サービスの利用や再就職した方がいる一方、体調不良等のため在宅となっている方も25名おり、継続した支援が必要となっている（表－8）。

表－7．企業就労者数

<令和3年度>

	知的障害	身体障害	精神障害	手帳なし	合 計
令和3年3月31日現在の 就労者数 ①	194名	23名	164名	1名	382名
年度内就職者数 ②	25名	4名	55名	0名	84名
就労中の転入者数 ③	2名	0名	2名	0名	4名
年度内離職者数 ④	15名	0名	20名	0名	35名
登録解除者数（転居等）⑤	6名	1名	15名	1名	23名
令和4年3月31日現在の 就労者数 ① + ② + ③ - ④ - ⑤	200名	26名	186名	0名	412名

<令和4年度>

	知的障害	身体障害	精神障害	手帳なし	合 計
令和4年3月31日現在の 就労者数 ①	200名	26名	186名	0名	412名
年度内就職者数 ②	21名	5名	46名	0名	72名
就労中の転入者数 ③	1名	0名	0名	0名	1名
年度内離職者数 ④	7名	1名	30名	0名	38名
登録解除者数（転居等）⑤	3名	1名	14名	0名	18名
令和5年3月31日現在の 就労者数 ① + ② + ③ - ④ - ⑤	212名	29名	188名	0名	429名

表－8．離職者と離職後の進路

		令和3年度	令和4年度
離職者数		35名	38名
離職率		7.4%	7.8%
離職後の進路	障害福祉サービス利用	8名	5名
	再就職	5名	5名
	在宅	18名	25名
	その他（転居など）	4名	3名

5) 就労定着支援事業所からの支援引継ぎによる連携

平成30年度より新たな障害福祉サービス事業として就労定着支援事業が創設され、障害福祉サービス事業所から一般企業へ就職した方の定着支援期間3年が満了するケースが出現する。就労定着支援事業所より支援引継ぎがあった際は、対象者の就労状況の確認や課題の整理を行い、安定した就労が継続できるよう支援を実施する。

【成果と課題】

令和4年度、就労定着支援事業所から支援引継ぎ依頼を受けた相談者は8名となり、昨年度までと合わせて16名となった。定着支援事業所からの引継ぎにおいて、相談者との面談や職場訪問を行い、本人及び就労先企業が不安にならないように心がけ、これまでのところ14名は安定して勤務できているが、ほか2名は支援引継ぎ後に本人都合により離職となった。

6) 地域の社会資源、就労支援関係機関との連携

市内の障害者の就労が進むよう、関係機関とのネットワークを強化するため、「ほっと就労支援連絡会」を年5回実施する。

【参加機関】市内の一般就労への支援に取り組む事業所、相談支援センター、小平市障がい者支援課など22か所

【内 容】 5月 ・ ・ 令和3年度のほっと実施事業の報告
(相談状況、登録者・就労者状況、委託事業の実績など)
7月、11月 ・ ・ 東京障害者職業センター、特別支援学校、医療機関における就労支援の取り組み
9月 ・ ・ 企業における障害者雇用への取り組み
1月 ・ ・ 実際に就業している人の体験談

【成果と課題】

感染症対策を行いながら下記の通り、計画通り年5回開催した。参加者からは障害者雇用の拡充のためできるだけ開催してほしいとの意見もあり、今後も可能な限り実施していきたい。

<令和4年度の開催内容>

- 5月 — 令和3年度のほっと実施事業の報告
(相談状況、登録者・就労者状況、委託事業の実績など)
- 7月 — 情報交換会「コロナ禍における就労支援の現状と課題」
(報告・ ・ 東京障害者職業センター 多摩支所、多摩あおば病院 デイケア室
東京学芸大学附属特別支援学校 進路担当)
- 9月 — 学習会「官公庁における障がい者雇用の取り組み」
(講師・ ・ 防衛省 大臣官房秘書課専門官)
- 11月 — 情報交換会「発達障害のある方の就労支援の現状と課題」
(報告・ ・ 東京障害者職業センター 多摩支所、多摩あおば病院 デイケア室
東京学芸大学附属特別支援学校及び都立あきる野学園 進路担当)
- 1月 — 学習会「就労中の当事者の話を聞く」(講師・ ・ 発達障害のある当事者2名)

2. 人材育成

全職員・ ・ 相談支援スキルの上

- ① 相談しやすい雰囲気、傾聴する姿勢を持ち、信頼関係の構築を図る。
- ② 障害者雇用に関わる法制度や地域の社会資源について学習する。
- ③ 精神疾患・発達障害のある方への支援に関する研修(オンラインを含む)に参加し、その内容について職員会議で報告する。

【成果と課題】

相談支援を通じて、相談者の信頼関係は全般的に構築されていると感じている。上半期に2名が退職したが、後任で入職した職員が、企業内訓練や市役所庁舎内実習での訓練生との関わりや、先輩職員の面談同席・職場訪問同行を通じて、相談支援スキルの習得を進めている。

また、参加した外部研修については職員会議で報告を行ったほか、障害者雇用に関わる法制度や地域の社会資源について、施設長が講師となって全職員を対象に学習会を実施した。

<職員参加の外部研修>

- ① 精神保健福祉基礎研修「精神保健福祉施策について」6月(1名)
- ② 就労支援課題別セミナー「アセスメントの基本を学ぶ」6月(1名)
- ③ 「精神障害者の地域生活支援」7月(2名)
- ④ 精神保健福祉基礎研修「相談・支援力向上研修」8月(1名)
- ⑤ 「難病患者の就労定着支援」10月(1名)
- ⑥ 「定着支援における連携のポイント」10月(1名)
- ⑦ 「企業における障害者雇用・支援機関に求める対応」12月(1名)
- ⑧ 「発達障害のある高等学校生徒の就労支援」12月(1名)
- ⑨ 「高次脳機能障害者への支援」1月(1名)

3. 経営管理

(1) 月次試算結果から経営状態を把握し、計画的な予算執行を行う。

【成果と課題】

必要に応じて補正予算を行い、計画的に予算を執行した。

(2) 月次試算結果を毎月の職員会議で報告し、全職員の経営への関心度の向上をはかる。

【成果と課題】

月次資金収支計算書及び予算実績管理表を毎月の職員会議で報告したほか、委託事業の仕組みについて説明を行った。事業所の収支状況について職員の理解が進んだ。

(3) 節電、消耗品の在庫管理等によりコスト削減に取り組む。

【成果と課題】

未使用スペースの消灯等の節電やミスコピーの削減は職員1人ひとりが意識し、徹底が図られている。また、職員が収支状況に関心を持ち、より安価な消耗品の購入やごみの減量など、コスト削減への意識は継続できていると感じる。

(4) 市内の相談支援センターと協力して、市へ委託費の増額要請を行う。

【成果と課題】

令和5年度の委託費の増額について、支援センターあさやけと協力して市の担当者へ正規職員1名の増員と職員給与の昇給分の増額要請を行った。職員の増員は認められなかったが、職員給与の昇給分170万円の増額は認められた。

8 事故等報告

1) なし

9 開所状況

1) 開所期間 自令和4年4月1日 至令和5年3月31日

2) 開所日数

(1) 週開所日数 5日間及び6日間(第2、第4土曜日)

(2) 開所時間 午前10時～午後7時

(3) 年間開所日数 266日(令和3年度 266日)

10 支援状況(令和5年3月31日現在)

1) 登録者の状況

	令和3年度末 登録者	令和4年度 新規登録者	令和4年度 登録解除者	令和4年度末 登録者
身体障害	41	4	2	43
知的障害	272	15	13	274
精神障害	308	42	43	307
手帳なし	4	2	1	5
合計(単位:名)	625	63	59	629

※令和4年度新規登録者には、特別支援学校新卒14名(知的障害12名、精神障害2名)を含む。

2) 就労支援・生活支援実績

・方法別件数

	令和3年度	令和4年度
来所（本人、家族、企業、関係機関）	1, 205	1, 077
電話、メール、FAX （本人、家族、企業、関係機関）	3, 522	2, 990
訪問（企業、関係機関、家庭）	1, 024	1, 083
その他（本人、家族、企業、関係機関と 企業訪問・面接等への同行）	2, 700	3, 095
合計（単位：件）	8, 451	8, 245

・内容別件数

<就労支援>	令和3年度	令和4年度
職業相談（就労全般）	3, 301	2, 555
就職準備支援（適性、能力の把握等）	2, 574	2, 795
職場開拓（障害者雇用への助言等）	9	6
職場実習（通勤支援、実習支援）	17	3
職場定着支援 （就労中様子の把握、職場訪問等）	2, 126	2, 574
離職支援（諸手続き、調整等）	77	61
合計（単位：件）	8, 104	7, 994

<生活支援>	令和3年度	令和4年度
日常生活支援（生活リズムの調整等）	62	59
不安や悩みの解消（対人関係相談）	74	32
豊かな社会生活を築くための支援 （余暇支援、福祉サービス利用援助等）	151	142
将来設計相談 （自己選択、自己決定に関する相談）	60	18
合計（単位：件）	347	251

3) 訓練等実績

- ・ 企業実習： 11名（延べ14回）
- ・ 小平市役所実習： 年66回（延べ142日）、訓練参加実人数：68名
- ・ 小平市役所販売： 年4回（計20日）、訓練参加実人数：29名
年間売上：2, 470, 840円
- ・ 多摩済生園企業内訓練： 年229日、訓練参加実人数：32名
- ・ くるめ園清掃訓練： 年48日（11月～）、訓練参加実人数：1名

4) 就職者実績

- ・ ほっとの支援による就職者数 18名

① 障害種別	実数	備考
身体障害	2	
知的障害	4	
精神障害	12	
手帳なし	0	
発達障害	7	（重複カウント）

② 組織形態別	実数	備 考
一般企業	10	
特例子会社	5	
就労継続支援A型	1	
その他	2	東京都チャレンジ雇用
合計（単位：名）	18	

③ 職種別	実数
事務（補助）	5
調理（補助）	1
清掃	5
品出し	3
倉庫内作業	2
軽作業	2
合計（単位：名）	18

④ 雇用形態別	実数
正規雇用	0
正規以外	18
合計（単位：名）	18

⑤ 就労時間別／週	実数
30時間以上	13
20～30時間	3
20時間未満	2
合計（単位：名）	18

5) 特別支援学校との連携、支援引継ぎ

- ・ 令和4年3月特別支援学校卒業生の支援人数：14名
（田無5名、青峰学園3名、南大沢学園1名、志村学園1名、永福学園3名、武蔵野東学園1名）
- ・ 令和5年3月特別支援学校卒業生の支援人数：9名
（田無7名、青峰学園1名、永福学園1名）
- ・ 特別支援学校就労支援連絡会参加：2校（田無、青峰学園）